

12月1日より施行、
準備はお済みですか？

人事、労務、ストレスチェック対策推進ご担当者様向け 職場の「ストレスチェック義務化」対策講演会(無料)

日時:2015年12月9日(水) 13:30~16:30 (受付開始 13:15~)

会場:日比谷図書文化館 大ホール (最寄駅 霞ヶ関駅・内幸町駅)

主催:株式会社TTC ストレス・メンタルヘルス事業部

労働安全衛生法の改正により、2015年12月から、50人以上の従業員が所属する事業場で「ストレスチェック」が義務化されます。社内ルールの策定、産業医との実施連携等、皆様準備はお済みでしょうか？

本セミナーでは、職場のストレス対策の専門家を講師としてお招きし、従業員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐ一次予防の重要性、ストレスチェックシートの活用法、ストレスチェック実施対策等についてご講演いただきます。皆様のご参加をお待ちしております。

13:30~13:35	ご挨拶 株式会社TTC 代表取締役社長 山本 哲郎
13:35~15:00	<p>講演 ストレスの早期発見とその対処法 -レジリエンス(回復力)を高めるために-</p> <p>講師 永田勝太郎</p> <p>WHO (世界保健機関) 心身医学・精神薬理学教授 (公益財団法人) 国際全人医療研究所 理事長 国際学術大学院大学ピクトール・フランクフル講座 名誉教授</p>
15:00~15:30	<p>義務化されるストレスチェックの条件を満たした CHCW の有用性について</p> <p>株式会社TTC 代表取締役社長 山本 哲郎 久留米大学大学院 客員教授 国立全北大学病院(韓国) 客員教授 帝京大学医真菌研究センター 非常勤講師 順天堂大学医学部 非常勤講師 日本ストレス学会 評議員</p>
15:30~16:30	<p>「ストレスチェック義務化、ではまず何をすれば？」 ストレスチェック制度解説&「CHCW」※のテスト体験!(質問紙・Web)</p> <p>WEB上で簡単に診断できる「CHCW」を試してみませんか? ストレス状態の自己評価と「CHCW」の診断結果を比較してみましょう。 ご自身で気づかないストレスが隠れているかもしれません。</p> <p>※「CHCW」は働く人を対象にした“こころと体の健康度”を測るチェックシートです。 「からだ・こころ・仕事とまわりの環境・生きる意味」の側面からこころとからだの状態を包括的にチェックします。また「仕事のストレス要因」と「周囲のサポート」を追加することで厚生労働省基準に対応しました。</p>

